

介護保険サービスの事業所に再就職された方に！

介護人材再就職準備金貸付のご案内

介護職の「介護人材再就職準備金」とは

▶ 介護のお仕事に再就職するための準備費用について、
「最大40万円」をお貸しします。

▶ 貸付金は県内で「2年間」介護職員の業務に従事すると、
返還が「全額免除」されます。



宮城県福祉人材センター
マスコットキャラクター
心くしのほっしい

たとえば、 このような費用に ご利用いただけます。		
※この他にもご利用いただける費用 がありますので、詳細は下記の問 い合わせ先でご確認ください。	子どもを預けるための費用	研修会受講料や図書費、 介護福祉士試験受験手数料等
		
転居に伴う費用	通勤用自転車・バイク等購入費	介護ウェアなどの業務用被服費

ご利用条件

①介護の資格を持っている

宮城県社会福祉協議会
ホームページ

②宮城県福祉人材センターへの届出登録



③再就職準備金利用計画書の提出

※詳しくは、宮城県福祉人材センターのホームページ（<https://fukushi.miyagi-sfk.net/job/>）から
(「貸付事業」→「介護人材再就職準備金貸付事業」→「手引き」)

問い合わせ先

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

みやぎハートフルセンター 福祉人材センター 人材支援係（貸付事業担当）

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3-1 みやぎハートフルセンター3階

TEL: 022-399-8844 ホームページ: <https://fukushi.miyagi-sfk.net/job/>

介護人材再就職準備金の借入申請をする方へ

貸付対象となる方は、

- ①介護職を離職されてから再就職までの期間が**3か月（90日）以上**ある方。
②再就職する前に、宮城県福祉人材センターに「届出」又は「登録」が完了し
かつ、「再就職準備金利用計画書」を提出された方

福祉人材センターへの
届出登録はこちらから



まず、①・②が前提であり、かつ、下記の③～⑥を満たしていなければなりません。

③介護職員として**実務経験が1年以上ある方**

(実務経験1年以上とは、365日以上の雇用期間とともに、従事日数が180日以上必要です。)

④以下の**資格を保有** 又は **研修を修了した方**

- 介護福祉士
- 実務者研修
- 初任者研修（介護職員基礎研修、ヘルパー1級・2級課程を修了した者を含む）

⑤本県及び他県の「介護分野就職支援金」、「障害福祉分野就職支援金」、 「介護再就職準備金」の**貸付を受けたことがない方**

⑥県内の対象となる事業所・施設で**2年以上、介護職員として継続して従事する意思がある方**

(対象となる事業所・施設については、手引きの3ページを確認してください。)

※相談業務や施設長業務、障害福祉サービスの事業所は対象外です。

【再就職前に必ず必要なこと】

再就職前に上記②の人材登録と利用計画書の提出がなければ申請できませんのでご注意ください。

【申請の手続きについて】

再就職前に人材登録が完了し、利用計画書を提出した方は
再就職後、**3か月以内**に必要な書類を全て揃えて申請してください。

【申請時に必要な書類等について】

申請時に必要な書類、貸付金の免除や返還に関する内容については、
「介護人材再就職準備金貸付の手引き」をご覧ください。

〈ご不明な点の問合せは…〉

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 みやぎハートフルセンター
福祉人材センター 人材支援係 貸付担当
☎ 022-399-8844